

会 議 結 果 概 要

会 議 の 名 称	第4回古河市公の施設指定管理者選定審議会
開 催 日 時	平成30年10月23日（火） 午後1時30分～午後1時45分
開 催 場 所	古河市役所 総和庁舎3階 特別会議室
出 席 者	（委 員）日毛和夫会長 他6名全員出席 （事 務 局）長谷川課長、久間倉課長補佐 森田係長、中澤主幹、栗田主事
議 題	1. 議題 ①各施設の指定管理者指定候補者の決定について ②答申書（案）について ③今後のスケジュールについて
審 議 の 内 容	1. 議題 ①各施設の指定管理者指定候補者の決定について 【公募施設】 ・古河市古河老人福祉センター（1団体） → 総合得点が選定基準を満たしていることから、応募団体を指定管理者指定候補者とする。 ・古河市総和老人福祉センター（1団体） → 総合得点が選定基準を満たしていることから、応募団体を指定管理者指定候補者とする。 ・古河スポーツ交流センター（2団体） → 2団体とも総合得点が選定基準を満たしており、得点が上位の応募団体を指定管理者指定候補者とする。 【公募によらない施設】 ・古河市コミュニティセンター出城については、コミュニティセンター出城運営委員会を指定管理者指定候補者とする。 ・古河市コミュニティセンター平和については、コミュニティセンター平和運営委員会を指定管理者指定候補者とする。 ・古河市コミュニティセンターなかよこについては、コミュニティセンターなかよこ運営委員会を指定管理者指定候補者とする。 ・古河市みどりヶ丘ふれあいの家については、みどりヶ丘ふれあいの家運営委員会を指定管理者指定候補者とする。 ・古河市三和いこいの家については、三和いこいの家運営委員会を指定管理者指定候補者とする。 ・古河市ファミリー・サポート・センターについては、一般財団法人古河市地域振興公社を指定管理者指定候補者とする。 ・古河市ネーブル子育て広場および古河市駅前子育て広場について

	は、一般財団法人古河市地域振興公社を指定管理者指定候補者とする。 ②答申書（案）について 上記のとおり指定管理者指定候補者を選定する。 ⇒ 会議終了後、答申書提出 ③今後のスケジュールについて 平成30年第4回古河市議会定例会に議案を提出する。 議会の議決により指定管理者となる。
問 合 せ 先 （ 事 務 局 ）	古河市役所 企画政策部 企画課 行政改革係 電話 0280-92-3111（内線2124）
備 考	